

2020年4月23日

お客様、お取引企業 各位

東急住宅リース株式会社

## 新型コロナウイルス対策に伴う営業体制の変更等について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、政府発令の「緊急事態宣言」、首相要請の「オフィス出勤者7割減」を受け、従業員の在宅勤務を拡大することに伴い、4月24日より以下のとおり営業体制を変更させていただきます。また、社内外への感染拡大防止の取組みを引き続き実施しております。

### (1) 営業体制変更について

- ① 営業時間の変更（10：00～17：00 ※3月5日より変更済）

※一部の部門においては10：00～12：30 および13：30～17：00（4月9日より変更済）

- ② お電話によるお問合せ等の受付および対応を原則メール対応に移行 ※4月24日より

上記営業時間帯であってもお電話が繋がらないため、弊社ホームページのトップページに設置している「お問合せ先検索」より、お問合せ先の電話番号を入力いただき、電話番号の横に表示された“フォームを開く”をクリックの上、お問合せください。

「お問合せ先検索」については [こちら](#) をご確認ください。

### (2) 取組み内容について

- ① 手洗い・うがい・咳エチケット等の基本的な感染予防策の徹底
- ② 時差通勤・在宅勤務対象者の拡大
- ③ 複数人で行う社内会議・ミーティングの延期、テレビ会議の活用
- ④ 不要不急のイベント（研修・セミナー等）への参加禁止、不急の出張延期
- ⑤ 不要不急の外出自粛

営業体制の変更に伴い、お問合せ等への回答・対応に大幅にお時間をいただいております。お客様やご関係者の皆様には大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上